

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑中 好彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 村上 祐一
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社千葉支店 （千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成25年4月1日から本店は下記に移転する予定です。

本店の所在の場所	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
電話番号	03(3244)3271

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	763,869	755,193	969,387
経常利益(百万円)	149,963	136,401	135,107
四半期(当期)純利益(百万円)	98,602	84,636	78,230
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	30,030	112,345	54,429
純資産額(百万円)	993,643	1,051,225	1,018,123
総資産額(百万円)	1,358,841	1,418,079	1,400,629
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	213.50	183.60	169.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	213.22	183.36	169.17
自己資本比率(%)	73.0	74.0	72.6

回次	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	102.35	59.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに以下の契約を締結しました。

・技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	ヤンセン・バイオテック社	アメリカ	ASP015Kに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティ	2012.10～特許満了日、規制上のデータ保護期間満了日又は発売後10年間経過日の最も遅い日まで

また、前連結会計年度において、当社、当社の子会社であるプロシディオン社とアストラゼネカ社（スウェーデン）との間で、プロシディオン社が開発を進めていた新規作用機序の2型糖尿病治療薬について、関連資産を取得するための独占的なオプションを許諾する契約を締結しましたが、当第3四半期連結会計期間において、アストラゼネカ社から同オプションを行使しない旨の通知を受領したことに伴い、本契約は終了しました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

[連結経営成績]

<売上高>

連結売上高は7,551億円（対前年同四半期連結累計期間比1.1%減）となりました。

・グローバル製品である過活動膀胱治療剤ベシケアが引き続き伸長したほか、キャンディン系注射用抗真菌剤ファンガード/マイカミンなどが順調に拡大しました。また、前立腺がん治療剤XTANDI、過活動膀胱治療剤ベタニス/ミラベトリックなどの新製品が売上増加に寄与しました。一方、免疫抑制剤プログラフ、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールは、後発医薬品の影響などにより売上が減少しました。

(地域別売上高の状況)

地域別売上高については売上元会社の所在地を元に集計しています。

日本

日本の売上高は4,324億円（同2.8%減）となりました。このうち、国内市場での売上高は、平成24年4月に実施された薬価改定の影響などもあり、4,165億円（同3.0%減）となりました。

・プログラフ、ベシケア、非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックスのほか、統合失調症治療剤セロクエルなどが伸長しました。
 ・持続性アンジオテンシン受容体拮抗剤ミカルディスは、利尿剤との配合剤であるミコンビ及びカルシウム拮抗剤との配合剤であるミカムロと併せて売上を拡大しました。
 ・このほか、成人気管支喘息治療剤シムピコート、骨粗鬆症治療剤ボノテオ、ベタニス、高カリウム血症改善剤アーガメイト（平成24年4月より販売）などの新製品が売上増加に寄与しました。
 ・一方、後発医薬品の影響などにより、高コレステロール血症治療剤リピトール、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスター、ハルナールなどの売上は減少しました。
 ・なお、平成24年6月に高リン血症治療剤キックリン、7月にレストレスレッグス症候群治療剤レグナイト、10月に前立腺がん治療剤ゴナックス及び四種混合ワクチンクアトロバックをそれぞれ発売しました。

海外

米州の売上高は1,472億円（同4.7%増）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は、1,840百万ドル（同3.4%増）となりました。

・ベシケア、マイカミン、心機能検査補助剤レキスキャンが伸長したほか、抗がん剤タルセバの収入が増加しました。
 ・また、米国において平成24年9月に発売したXTANDI、10月に発売したミラベトリックが売上増加に貢献しました。
 ・一方、プログラフは後発医薬品の影響により売上が減少しました。

欧州の売上高は1,447億円（同4.4%減）となりました。なお、現地通貨ベースでの売上高は1,416百万ユーロ（同3.6%増）となりました。

- ・ベシケア、マイカミンの売上が伸長しました。また、前立腺がん治療剤エリガードが着実に売上を拡大しました。
- ・プログラフ、ハルナールの自社販売による売上は、各国での価格の引き下げや後発医薬品の影響により減少しました。
- ・なお、クロストリジウム・ディフィシル感染症治療剤ディフィクリアを平成24年5月に発売しました。

アジアの売上高は307億円（同14.1%増）となりました。

- ・プログラフ、ハルナールのほか、ベシケア、マイカミン、アトピー性皮膚炎治療剤プロトピックなどが拡大し、増収となりました。

< 営業利益 >

連結営業利益は1,350億円（同7.8%減）となりました。

- ・売上原価率は、グループ間取引における未実現利益消去に伴う為替の影響などにより前年同四半期連結累計期間より0.9ポイント上昇し、32.5%となりました。売上高の減少に加えて、売上原価率が上昇したことから、売上総利益は5,095億円（同2.4%減）となりました。
- ・販売費及び一般管理費合計は3,744億円（同0.4%減）となりました。
- ・このうち、研究開発費は、有形固定資産の減価償却方法を変更した影響などにより、1,341億円（同1.0%減）となりました。対売上高研究開発費比率は、前年同四半期連結累計期間と同水準の17.8%となりました。
- ・また、研究開発費を除く販売費及び一般管理費は、前年同四半期連結累計期間と同水準の2,403億円となりました。

< 経常利益 >

連結経常利益は1,364億円（同9.0%減）となりました。

- ・為替差益10億円を計上した前年同四半期連結累計期間に対し、当第3四半期連結累計期間は為替差損3億円を計上したことなどから、営業外収益が15億円減少し、営業外費用が5億円増加しました。

< 四半期純利益 >

連結四半期純利益は846億円（同14.2%減）となりました。

- ・特別利益は7億円となりました。
- ・特別損失は、有形固定資産及び仕掛研究開発に関わる無形固定資産などの減損損失120億円を計上したことなどから147億円となりました。
- ・また、法人税等の負担率は、海外グループ会社からの配当方針の変更及び税制改正による影響などにより一時的に上昇した前年同四半期連結累計期間に比べ、低下しました。

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) 研究開発活動

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより、中長期にわたる持続的な成長を目指しています。このため研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しています。当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,341億円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	467,964,635	467,964,635	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	467,964,635	467,964,635	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	467,964	-	103,000	-	176,821

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,030,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 461,304,300	4,613,043	同上
単元未満株式	普通株式 630,335	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	467,964,635	-	-
総株主の議決権	-	4,613,043	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て自社保有の自己株式です。
 2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれています。
 3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式16株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号	6,030,000	-	6,030,000	1.28
計	-	6,030,000	-	6,030,000	1.28

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は10,820千株です。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における取締役及び監査役の異動はありません。
 執行役員の仕事の異動は以下のとおりです。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 営業本部東京支店長	執行役員 営業本部東京支店長	角 賢司	平成24年10月1日
執行役員 営業本部大阪支店長	執行役員 営業本部北大阪支店長	岩田 利彦	平成24年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	210,986	242,967
受取手形及び売掛金	264,687	293,832
有価証券	88,112	40,622
たな卸資産	111,822	120,185
その他	108,356	106,001
貸倒引当金	2,887	1,961
流動資産合計	781,078	801,648
固定資産		
有形固定資産	199,159	207,910
無形固定資産		
のれん	94,192	89,706
特許権	161,499	154,715
その他	58,586	58,295
無形固定資産合計	314,278	302,717
投資その他の資産		
投資有価証券	60,525	57,582
その他	45,626	48,241
貸倒引当金	39	20
投資その他の資産合計	106,112	105,802
固定資産合計	619,550	616,430
資産合計	1,400,629	1,418,079
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,408	115,668
未払法人税等	24,757	15,383
引当金	4,027	4,559
その他	176,976	160,079
流動負債合計	314,170	295,690
固定負債		
退職給付引当金	16,979	17,260
その他	51,356	53,901
固定負債合計	68,336	71,162
負債合計	382,506	366,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	894,737	919,311
自己株式	23,131	42,561
株主資本合計	1,151,427	1,156,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,257	10,588
為替換算調整勘定	147,166	117,789
その他の包括利益累計額合計	134,909	107,200
新株予約権	1,604	1,854
純資産合計	1,018,123	1,051,225
負債純資産合計	1,400,629	1,418,079

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	763,869	755,193
売上原価	241,567	245,668
売上総利益	522,301	509,525
販売費及び一般管理費	375,797	374,479
営業利益	146,504	135,046
営業外収益		
受取利息	937	509
受取配当金	1,071	1,071
持分法による投資利益	232	15
為替差益	1,093	-
その他	441	602
営業外収益合計	3,776	2,198
営業外費用		
支払利息	35	188
為替差損	-	327
その他	282	326
営業外費用合計	317	842
経常利益	149,963	136,401
特別利益		
固定資産売却益	10,122	232
投資有価証券売却益	2,439	345
その他	577	211
特別利益合計	13,139	789
特別損失		
固定資産除売却損	2,479	511
減損損失	4,237	12,090
災害による損失	2,311	-
買収に伴う事業統合費用	754	-
その他	887	2,118
特別損失合計	10,669	14,719
税金等調整前四半期純利益	152,433	122,471
法人税等	53,831	37,835
少数株主損益調整前四半期純利益	98,602	84,636
四半期純利益	98,602	84,636

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	98,602	84,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	820	1,669
為替換算調整勘定	67,752	29,377
その他の包括利益合計	68,572	27,708
四半期包括利益	30,030	112,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,030	112,345
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は定率法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より海外連結子会社において採用している定額法に変更しました。

当社グループでは、主力製品の特許切れに伴う業績への影響や、事業環境の変化に対応するため、既に公表している中期経営計画において、泌尿器領域及び移植領域に加えてがん領域をグローバルで競争優位を確立すべき重要な領域と定めるとともに、研究開発面では、同じ診断名の疾患に対して同一の治療薬（Mass Medicine）を広く提供できるように開発するアプローチから、厳密に定義された特定の患者セグメントに高い効果を示す治療薬（Precision Medicine）の創製を目指す創薬アプローチに軸足を移し、積極的に推進しています。

このような取り組みに加え、前連結会計年度において、抗がん剤に特化した医薬品企業であるOSI社買収後の統合プロセスが完了したほか、他社から導入した抗がん剤の開発状況の進展など、がん領域をフランチャイズ領域とする事業基盤が整備されてきていることを踏まえ、平成24年度からの5カ年中期経営計画における個々の施策の見直しの中で、減価償却方法についての再検討を行いました。その結果、以下の理由を総合的に勘案し、減価償却方法についてグループ内の会計処理を統一し耐用年数にわたり均等償却により費用配分を行うことが、期間損益計算のより一層の適正化とともに、グループ全体の業績管理の精度向上に寄与するものと判断しました。

今後の設備投資計画では、抗体医薬をはじめとする多品種少量生産を行う体制作りへの設備投資を行う予定であり、当該投資が生産設備のより安定的な稼働に寄与すると想定されること。また現有の大型製品が今後成熟期に入ることにより、既存の生産設備の稼働についてもより平準化、安定化する見込みであること。

研究開発面では、従来より自社の研究開発力に重点を置いた製品開発体制としていましたが、自社による創薬研究に加え、他社とのアライアンスを、今後より一層積極的に推進し、研究開発の相乗効果を高めることにより、研究開発の不確実性リスクの低減を図っていること。

当社グループは、日本、米州、欧州、アジアの4極でのバランスのとれたグローバル展開を地域戦略としており、地域横断的な研究開発体制および生産体制に基づくより効率的な資源配分を行うためには、原価計算を含めグループ内で統一されたグローバル管理が必要であること。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は1,421百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5,687百万円増加しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該負担率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員	1,709百万円	従業員	1,405百万円
株式会社UNIGEN	800百万円	株式会社UNIGEN	800百万円
計	2,509百万円	計	2,205百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	39,445百万円	34,323百万円
のれんの償却額	8,781百万円	8,750百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,018	65.00	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	27,710	60.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,024	65.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	30,025	65.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	213円50銭	183円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	98,602	84,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	98,602	84,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	461,843	460,973
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	213円22銭	183円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	599	612

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成24年11月1日開催の取締役会において、第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の中間配当に関し、会社法第454条第5項及び当社定款第40条第2項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議しました。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 65円

配当金総額 30,025,750,235円

2. 中間配当がその効力を生ずる日(支払開始日)

平成24年12月3日(月)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川 康信 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 敏宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢崎 弘直 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。